

CEFR一般とその増補版で明らかになったことについて

京都大学名誉教授 大木 充

CASNAV



UPE2A

© Ohkii

CEFRって、何のこと？

Common European Framework of Reference for languages: Learning, teaching, assessment (260p.)

Un cadre européen commun de référence pour les langues : apprendre, enseigner, évaluer (192p.)

『外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠』(242p.)

● 2001年に「欧州評議会」が出版

2019/09/07

© Ohkii

欧州評議会って？

1949年設立，47の加盟国，総人口8億（欧州連合EU：27の加盟国）
創設の目的：人権・民主主義・法の支配の実現

その言語政策は？

「異なった母語を話すヨーロッパ人とのコミュニケーションと相互対話を容易にし、ヨーロッパ人の移動、相互理解と協力を推進し、偏見と差別をなくすことは、ヨーロッパで使われている現代語をよりよく知ることによってのみ可能になる。」（CEFR p.2）

複言語主義



すべてのヨーロッパ市民には、複数の言語でのある程度コミュニケーション能力を、必要に応じて、生涯にわたって、育成する権利がある。

© Ohkii

CEFRの目的は？

欧州評議会の複言語主義に基づいて、複言語・複文化能力を養成する。

複言語・複文化能力とは？

「複言語能力（plurilingual competence）や複文化能力（pluricultural competence）とは、コミュニケーションのために複数の言語を用いて異文化間の交流に参加できる能力のことをいい、一人一人が社会的存在として複数の言語に、全て同じようには言わないまでも、習熟し、複数の文化での経験を有する状態のことをいう。この能力は、別々の能力を重ね合わせたり、横に並べたりしたものではなく、複雑で複合的でさえあると考えられる。」

（CEFR p.182）

CEFRの教授・学習の指針は？

- 1 部分能力を認める
- 2 ネイティブを目標としない
- 3 学習者は「社会的行為者（存在）（Social agent）」
- 4 生涯学習
- 5 自律学習
- 6 行動中心アプローチ

2019/09/07

© Ohkii

行動中心アプローチとは？

「行動中心主義である。つまり言語の使用者と学習者をまず基本的に「社会的に行動する者・社会的存在（social agents）」、つまり一定の与えられた条件、特定の環境、また特殊な行動領域の中で、（言語行動とは限定されない）課題（tasks）を遂行・完成することを要求されている社会の成員と見なす」（CEFR p.9）

「従来の外国語学習者を「知識を持たない空っぽの人」と見るのではなく、世界に関する知識も経験も他言語能力も持った「社会的行為者（Social agent）」であり、... 教師の仕事は学習者に「与えるべき言語知識」を提供すれば良いだけでなく、学習者が目標言語でそれぞれの目的に合った社会的行為ができるようになるように指導または支援することである」（真嶋潤子「外国語教育における到達度評価制度について～CEFR初版2001から2018 補遺版CEFR-CVまで～」・『外国語教育のフロンティア』2, p.3, 2019）

2019/09/07

© Ohkii

CEFR(2018)増補版で何がどう変わった？

CEFR(2001)	→	CEFR(2018)
● 共通参照レベル 6 段階		1 1 段階
● 5 技能		6 (7) 技能
● ヨーロッパでの外国語教育		移民のための第二言語教育も含める
●		複言語・複文化能力・媒介能力の能力 記述文・共通参照レベルが加わる



2019/09/07 移民の社会統合に必要な能力の強化推進に配慮

© Ohkii

媒介(mediation)能力とは？

「未知の存在や知識など、主体から物理的、心理的、認知的に距離のあるものと主体を結びつける機能を持つ」

(西山教行「CEFRの増補版計画について」・『言語政策』第14号, p.78, 2018)

具体的には、

媒介（仲介）する人にはつぎの能力が求められる

- ・ 新たな知識を獲得するための仲介
- ・ 異なる言語や文化の追突を避け、人間関係を築くための仲介

2019/09/07

© Ohkii